

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会情報連絡

令和8年1月26日

情報連絡事項

頁

1 「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト+（プラス）～」
(都独自)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

(衛 生 部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡

令和8年1月26日

件 名	「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト+（プラス）～」（都独自）について
所管部課名	衛生部保健予防課
内 容	<p>令和7年12月11日の都による母子保健事業の説明会において、緊急経済対策のため、「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト+（プラス）～」を実施する旨の説明があったので情報提供する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 金額等</p> <p>令和7年4月から開始した「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～」（現行10万円分）のギフトカードに3万円分を増額し合計額は<u>13万円分</u>とする。</p> <p>(2) 対象</p> <p>令和8年1月1日～令和9年3月31日生まれの子どもの養育者</p> <p>(3) 実施方法</p> <p>都の専用ウェブサイトを活用し、<u>カタログギフトの中から育児用品や子育て支援サービスを選択</u></p> <p>2 周知</p> <p>(1) 都</p> <p>都のホームページに掲載済み。チラシは令和8年1月中に作成し、都内自治体へ送付予定である。</p> <p>(2) 区</p> <p>スマイルママ面接で都が作成したチラシ等を活用し、保健師や助産師から個別に案内する。</p>

東京都出産・子育て応援事業の概要

(参考)
令和7年12月11日 都の説明会資料抜粋

[実施主体] 都・区市町村 [実施期間] 令和7~11年度 [令和8年度予算額] 15,549,534千円

事業目的

妊婦や子育て家庭に対し、妊娠時、出産後及び1歳・2歳前後の時期において、子育て支援サービスの利用や育児用品等の提供による経済的支援を行うとともに、とうきょうママパパ応援事業による伴走型相談支援を一体的に実施することにより、区市町村と連携して妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を推進する。

事業概要

妊娠届

妊娠期

出生届

出産後

乳児期

幼児期以降

妊婦のための支援給付

<対象: 妊婦>

妊娠時: 5万円・出産後: 5万円
(国10/10補助)

育児パッケージ

<対象: 面接を受けた妊婦>

妊娠時: 1万円
(都10/10補助)

東京都出産・子育て応援事業

赤ちゃんファーストギフト

<対象: 児童の養育者>

出産後: 10万円(都独自)
※018サポートと同時に申請

バースデーサポート

<対象: 1歳・2歳前後の子育て家庭>

1歳・2歳前後: 6万円(第1子)
(都10/10補助)

赤ちゃんファースト+(プラス)

※R8.1.1~R9.3.31生まれのお子様 出産後: 3万円(都独自)

経済的支援

【赤ちゃんファーストギフトの概要】 (区市町村が希望する場合は都の専用ウェブサイトを活用可)

○対象者 : 以下ア・イのいずれにも該当する児童の養育者
ア 令和7年4月1日以降に出生していること
イ 出生日時点の住所が都内であること

○利用の流れ : 018サポートと同時に申請 ⇒ 都で対象者を確認 ⇒ 都からギフトカードを送付
⇒ 対象者が専用サイトにアクセスし、育児用品等を申込

○専用サイト : ベビー用品(ミルク・おむつ・ベビーカー等)や生活支援用品(家電)、家事育児サービス等を700点以上掲載
1ポイント = 1円として、1,000ポイント単位で価格を設定

